

文献案内

与格研究

藤村 逸子・井口 容子・武本 雅嗣

与格あるいは与格的現象については、国内外の研究者によって数々の分析が行われてきた。これまでの研究を振り返ってみると、与格の場合も他の問題の場合と同様に、当初は記述的な研究が中心であったが、次第に理論的な分析がなされてきたことがわかる。

与格研究の始まりは何十年も前に遡るが、いわば古典的な文献になっている BALLY(1926) や HATCHER(1944) には、今なお重要な記述がみられる。70年代半ばからは、生成文法の枠組みや機能論的枠組みで、統語的・意味的分析が行われるようになる。今日ではいささか古くなった感はあるものの、鋭い分析を行っている KAYNE(1977) や BARNES(1980) は、その後の与格研究の発展に非常に大きな貢献をすることになる。80年代に入ると、それらの議論を踏まえて、与格研究はますます盛んになっていく。たとえば、GUÉRON(1985)(1992) が生成文法の立場から興味深い統語的分析を行い、藤村(1989a) や井口(1989)(1991) が「所有の与格」や「拡大与格」について綿密に考察し、HERSLUND(1988) が豊富な実例を基に「与格全般」にわたって論じている。そして90年代以降は、統語的分析も意味的分析もさらに深まっていき、日本でも、小川(1993) が「経験者の与格」を与格主語と捉えて分析したり、林(1993) や西村(1998) が「代名詞化」の問題を認識的な観点から考察したりしている。また、とくにこの頃から、KÖNIG & HASPELMATH(1998) などのように、比較あるいは対照言語学の観点から、与格的現象を捉えようとする研究が散見されるようになる。それらはフランス語の与格研究にも少なからず影響を与え、たとえば林(1996) は、SHIBATANI(1994) を批判的に検討することによって、独自の仮説を提唱している。

このように与格研究は様々な立場から行われてきたわけであるが、ここでは、研究を理論別に分類するのではなく、テーマ別に分類して紹介することにした。構成としては、最初に与格全般について論じたものを示し、その下に細分化された研究を紹介していく。一口に与格と言っても様々な用法があるが、とくに重要な7つの研究テーマ、すなわち「与格全般」「所有の与格」「拡大与格」「経験者の与格」「認識的与格」「心性的与格」「代名詞化」の項目を設けて、文献をすべていずれかに振り分けた。なお、とくに重要だと思われる文献には* を付してある。以下、分類した項目に沿って、簡単に解説しておくことにする。

まず、「与格全般」にわたる研究としては、膨大な数の例文を誇る HERSLUND(1988) を真先に挙げなければならないが、その全体像をすばやく的確に把握するためには、MELIS(1996) や SAKAHARA(1997) が最適である。いずれも与格の用法を網羅的に取り上げ、緻密な分析を行っている。

「所有の与格」と「拡大与格」は、もっとも文献の数が多いテーマである。通常、名詞句が「譲渡不可能なもの」 possession inaliénable / inalienable possession (身体部分) の場合

は所有の与格、「譲渡可能なもの」*possession aliénable / alienable possession*（身体部分以外の所有物）や関与物の場合は拡大与格とされるので、ここでも慣例にしたがって両者を区別することにした。ただし、「所有の与格」と「拡大与格」の両方にまたがる研究も少なくない。そのような場合は、「拡大与格」研究のほうに含めた。なお、「譲渡不可能なもの」と「譲渡可能なもの」のかわりに、それぞれ「分離不可能所有」「分離可能所有」という用語も使われるので、解説においてもあえて統一しなかったことを断っておく。このような非項の与格については、統語論であれ意味論であれ、「被作用性」*affectation / affectedness*（研究者によっては、「被動性」あるいは「受影性」という訳語も用いられる）をキーワードとして論じられてきたが（cf. 藤村(1989a), AUTHIER & REED(1992) など）、「所有の与格」に関する最近の研究では、「拡大与格」の場合とは違い、なぜ「他動性」や「被作用性」が認められなくても与格が出現するのかということに関心が向けられている（cf. 林(1996), 武本(1999) など）。

「経験者の与格」については、生成文法や関係文法の枠組における統語的分析が中心であるが、近年は、与格と「非対格性」*inaccusativité / unaccusativity* をめぐって議論が戦わされている（cf. LEGENDRE(1989b), 木内(1998)など）。

「認識的与格」については、「与格全般」に関する文献の多くで言及されてはいるが（cf. HERSLUND(1988), GUÉRON(1992), JONES(1996)など）、この問題だけに焦点を当てて分析したものはあまりみられない（cf. OLSSON(1984)）。

また、「心性的与格」についても、その使用が口語表現に限られるため、正面から取り組んだものは多くない（cf. LECLERE(1976)）。

「代名詞化」については、日本における研究が主流である（cf. 藤村(1989b), 林(1993) など）。「代名詞化」は代名詞の使い分けに関わる問題なので、それらの文献はフランス語教育においても有用であろう。

なお、今回の文献案内においては、フランス語の与格研究においても有益と思われる言語横断的な研究も紹介することにした。フランス語・英語・日本語で書かれたものしか取り上げていないが、フランス語と他の言語との比較・対照研究を中心に、少なくとも、とくに重要な文献は挙げてある。

最後に、今後の与格研究の課題と展望について触れておく。「所有の与格」と「拡大与格」についてはご覧のとおり多くの先行研究があり、ほとんど議論が尽くされたように思われるかもしれない。しかしながら、与格の指示対象の意味役割をめぐっては、「所有者」とみなすか「場所」とみなすかなど、相変わらず議論は続いているし、与格とそれに対応する前置詞句の統語的振る舞いの違いについても、それが、両者の指示対象の談話的な相違によるのか、それとも「島の制約」の有無といったような純粹に統語的な違いによるのか、まだ十分解明されていない。また、最近では、それらの間の意味的差異は、「類像性」*iconicité / iconicity* に動機づけられていると捉える認知的なアプローチも出てきている。一方、それに比べると、「認識的与格」や「心性的与格」の研究は極端に少ない。したがって、できる限りデータを集めて綿密に検討し、それらが他の用法とどのように関連しているのかを明らかにしていく必要があるであろう。

そもそも与格はインド・ヨーロッパ語族の言語に広くみられるため、早くから与格を比較言語学的見地から捉えようとする研究があった（cf. BALLY(1926)）。しかしながら最近では、

言語類型論や認知言語学の隆盛に伴って、与格的現象をより大局的な観点から捉えようとする動きがある。ここ数年の間に立て続けに出版された与格的現象に関する論文集もそのような流れを汲むものである。これまでも、フランス語とその周辺言語や日本語を比較・対照した研究はあったが (cf. 井口(1990), 藤村(1993), 林(1999) など), 今後さらに、他の言語の与格的現象に関する知見にも目を配りながら、フランス語の与格を包括的に捉えていく姿勢をとる必要があるように思われる。また、データベースを使って用例を収集すれば、少なくとも例文の数では、HERSLUND(1988) を凌ぐ研究も可能であろう。

1. フランス語における研究

1.1. 与格全般

*BARNES, B. (1980): "The notion of 'dative' in linguistic theory and the grammar of French", *Linguisticae Investigationes*. 4, pp. 245-292.

・与格の意味特性を検討し、のちの「2次叙述」につながる性格づけを行っている。3項文における与格補語と対格補語の間には have の関係があり、与格補語はその主語だとする。また与格は「興味の焦点」(theme) である。

*HERSLUND, M. (1988): *Le datif en français*, Éditions Peeters, Louvain-Paris.

・与格の記述的研究の集大成。豊富な用例は類を見ない。理論面では「2次叙述」を提案。与格補語は avoir の関係を表す「2次述語」の主語だとする。2項文の場合には与格が「2次叙述」の主語で、文全体の主語がその目的語となる。与格主語の考え方と重なる。

*KAYNE, R. (1977): *Syntaxe du français*, Seuil, Paris.

・生成文法による分析。拡大与格、分離不可能所有者与格、使役構文にあらわれる与格など、広い範囲の構文を対象とする。1977年という年代が示すように、分析に用いられている生成文法の理論的枠組みは新しいものではないが、分析における直感レベルの切れ味の鋭さは、例文の豊富さとともに、この文献の魅力となっている。

JONES, M. A. (1996): *Foundations of French syntax*, Cambridge University Press, Cambridge.

・与格全般について統語的観点から取り上げられており、とくに与格と前置詞句の交替の可否に関する記述が参考になる。

*MELIS, L. (1996): "The dative in modern French", in BELLE, W. V. & W. V. LANGENDONCK, (eds), *The Dative*, 1, John Benjamins, pp.39-72.

・フランス語の与格全般にわたって記述した論文。様々な用法が網羅的に取り上げられているので、与格の全体像を把握するには格好の文献である。

SAKAHARA, S. (1983): "The Stratal Uniqueness Law and indirect objects in French", *Kansai Linguistic Society* 3, pp.81-84.

*SAKAHARA, S. (1997): "Indirect objects in French", in MATSUMOTO, K. & T. HAYASI (eds), *The Dative and Related Phenomena*, Hituzi Shobo, Tokyo, pp.105-144.

・SAKAHARA(1997) は、フランス語の間接目的語や与格について体系的に理解するために必読の論文。後半部は SAKAHARA(1983) を発展させたもので、関係文法の枠組みで、使役構文などにおいて間接目的語を二重に含んでいるようにみえる構造も、決して層内唯一性の法則に反するものでないことを明らかにしている。

山田博志 (1985): 「間接目的語について」『フランス語学の諸問題』, 三脩社, pp.88-100.
・主要な問題点が指摘されていて, 語学の専門家でない人にもわかりやすい, 入門的な論文である。

1.2. 所有の与格

*藤村逸子 (1989a): 「身体部位の所有者を示す与格補語について」『フランス語フランス文学研究』(日本フランス語フランス文学会) 第 55 号, pp.75-85.

・筆者の定義する「被動者」によって身体所有者の与格を説明している。代名詞と名詞の差異も意味的に処理されて射程に入る。表層的な構造を重要視している。

GUÉRON, J. (1985): “Inalienable possession, PRO-inclusion and lexicales chains”, in GUÉRON, J., H-G. OBENAUER & J-Y. POLLOCK (eds), *Grammatical Representation*, Foris, Dordecht.

*GUERON, J. (1992): “La possession inaliénable et l’aspect locatif”, in TASMOWSKI, L. & A. ZRIBI-HERTZ (eds), *De la musique à la linguistique: Hommages à Nicolas Ruwet*, Communication & Cognition, pp.255-272.

・GUERON(1992) は, GUÉRON(1985) を発展させ, 分離不可能所有者構文を分析したもの。身体部位所有者の与格を「場所」(lieu)とみなす。

HATCHER, A. (1944): “Il me prend le bras vs. Il prend mon bras”, *The Romantic Review* 35, pp.148-164.

・BALLY(1926) を出発点に, 所有者と所有物の関係のみならず, 文全体の意味にも注目。

*林 博司 (1996): 「述語によって選択されないI項 フランス語の拡大与格の場合」『大阪外国語大学論集』第 15 号, pp.15-40.

・「受影性」がほとんどみられない自動詞構文を中心に分析を行っている。拡大与格が認可されるのは, 空間表現の前置詞句や副詞的要素が付加された場合に限られることに注目し, 「場所性仮説」を提唱している。

Herslund(1983): “Le datif de la possession inaliénable en français”, *Revue romane*, numéro spécial 24, pp.94-116.

・身体部位名詞の所有者を与格で表す構文と, 所有形容詞で表す構文の関係を論じたもの。基本的には生成文法の理論に基づく分析であるが, 語用論的要因もかなり考慮に入れられている。

HERSCHENSOHN, J. (1992): “French inalienable binding”, in LAEUFER, Ch. & T. A. MORGAN (eds), *Theoretical analyses in Romance linguistics*, John Benjamins, Amsterdam, pp.123-134.

・フランス語の分離不可能所有の限定詞の束縛について論じている。先行詞として間接目的語を必要とする分離不可能所有の限定詞は前方照応的であるとしている。

HERSLUND, M. (1980): *Problèmes de syntaxe de l’ancien français: Compléments datifs et génitifs*, Études romanes de l’Université de Copenhague 21, Akademisk Forlag.

・古フランス語の与格補語と属格補語の記述的研究。初期の古フランス語では, 与格と属格は同形で前置詞も伴わないことが多い。名詞句を限定すると属格の解釈になり, 動詞の補語と認識されると与格の解釈になる。名詞限定辞と動詞補語の間には, 意味と形式の両面において連続性がある。通辞的アプローチとしての基本文献。

*井口容子 (1991): 「Jean lui a cassé sa vaisselle/le bras にみられる与格について」『フランス語

学研究』(日本フランス語学会) 第 25 号, pp.77-79.

・拡大与格と分離不可能所有者与格の類似点と相違点を, 構文に注目しながら考察したもの.

今田良信(1991): 「古フランス語における身体部位名詞に先立つ所有形容詞と定冠詞の用法について」, 『ロマンス語研究』(日本ロマンス語学会) 第 24 号, pp. 35-46.

・古フランス語において身体部位名詞の限定詞として用いられる所有形容詞 / 定冠詞の交替を, 構文パターンに注目しながら, 12 世紀韻文の資料に基づいて分析したもの.

今田良信(1992): 「古フランス語における身体部位名詞に先立つ所有形容詞と定冠詞の用法について(2) 13 世紀散文資料の分析を加えて」, 『広島大学文学部紀要』第 51 巻, pp. 428-443.

・今田(1991)のテーマを, 13 世紀散文資料を加え, さらに考察したもの. 216 の用例に関して, 身体部位名詞別に構文パターンを示したリストが付いている.

KLIFFER, M.D. (1984): “Interpenetration of linguistic levels : French inalienable possession”, *Lingua* 62, pp.187-208.

・分離不可能所有構文における, 定冠詞 / 所有形容詞の交替を, 統語論, 意味論, 語用論の各レベルの要因を考慮にいれながら考察したもの.

KOENIG, J.-P. (1999): “French Body-Parts and the Semantics of Binding”, *Natural Language and Linguistic Theory*, 17, pp.219-265.

・生成文法の枠組み内の理論的分析.

小石 悟 (1986): 「『譲渡不可能』なものを表す名詞の前の限定詞」『獨協大学外国語教育研究』, pp.1-14.

・多数の例文を挙げて, 重要な観察を行っている.

*LEGENRE, G. (1989a): “Unaccusativity in French”, *Lingua* 79, pp.95-164.

・関係文法の理論により非対格構文を分析した論文の中で, 分離不可能所有者構文と, 非対格性との関連を論じている.

大久保伸子 (1986): 「体の一部を表す名詞における所有形容詞と定冠詞」『フランス語学研究』(日本フランス語学研究会) 第 19 号, pp.97-107.

・所有形容詞と定冠詞の使い分けに関する網羅的な文献リストを見ることができる.

*VERGNAUD, J.-R. & ZUBIZARRETA, M. L. (1992): “The definite determiner and the inalienable constructions in French and in English”, *Linguistic Inquiry* 23, pp.595-652.

・生成文法の理論による分析. type / token の概念を導入して, 分離不可能所有者与格を説明する.

1.3. 拡大与格

*AUTHIER, J. M. & L. REED (1992): “Case theory, theta theory and distribution of French affected datives”, *The Proceedings of the Tenth West Coast Conference on Formal Linguistics*, pp.27-39.

・生成文法の理論により, affected dative(Kayne(1978) のいう「拡大与格」)を分析. affected dative を, 基底において Agr の位置に生成される, 役割は付与されているが格(Case)を持たない affix とみなすことによって, その諸特性を説明できると主張する.

*BARNES, B. (1985): “A functional explanation of French nonlexical datives”, *Studies in Language*

9, pp.159-195.

・ Barnes(1980) の主張をもとに非語彙的与格を扱う。このような与格も興味の焦点である。例文が豊富。所有の与格，利害の与格の両方にとっての必読文献。

林 博司 (1998): 「二次述語構文と拡大与格」『国際文化学研究』(神戸大学国際文化学部) 第 10 号, pp.61-92.

・ 林(1996) を発展させて，語彙概念構造の考え方を導入し，「二次叙述仮説」を提案している。譲渡可能なものの場合も譲渡不可能なものの場合も，共通の原理で説明することを目指した論考。

HERSCHENSOHN, J. (1996): *Case Suspension and Binary Complement Structure in French*, John Benjamins, Amsterdam.

・ 極小理論 (minimalist theory) にもとづくフランス語の統語研究で，与格がテーマになっている。

HUFFMAN, A. (1983): “Government of the ‘dative’ in French”, *Lingua* 60, pp.283-309.

・ 与格全般を考察の対象とする。lui / le の交替を，筆者が “Degree of Control” とよぶスケール上において，出来事の関与者 (participants in the event) が占める位置によって説明する。

*井口容子 (1989): 「拡大与格と身体の部分の所有者を表わす与格」『フランス語学研究』(日本フランス語学研究会) 第 23 号, pp.67-73.

・ JACKENDOFF(1987) の概念構造の理論をとりいれ，拡大与格と分離不可能所有者与格を統一的に説明したもの。

1.4. 経験者の与格

*井口容子(1993): 「en の遊離と反対格仮説」『フランス語学研究』(日本フランス語学会) 第 27 号, pp.19-26.

・ JACKENDOFF の概念構造の理論を援用して代名詞 en の遊離の現象を論ずる中で，経験者を与格で表すタイプの心理動詞の意味的構造を分析したもの。

木内良行(1998): 「ジェロンディフ等の副詞句における明示されない主語の解釈について・再考」『フランス語学研究』(日本フランス語学会) 第 32 号, pp.23-27.

・ LEGENDRE(1989b) を批判的に検討。与格主語が必ずしも統語的に均一な特徴をもつわけではないことを示す。

LEGENDRE, G. (1989b): “Inversion with certain French experiencer verbs”, *Language* 65, pp.752-782.

・ フランス語の心理動詞，(plaître, manquer など)の経験者を表す与格には，主語と同一視すべき統語的特徴があることを主張。関係文法の枠組みで分析している。

MONTRUL, S., (1998): “The L2 acquisition of dative experiencer subjects”, *Second language research*, 14-1, pp27-61.

・ 英語話者とフランス語話者を対象にして実験的手法により，スペイン語の経験者と格主語の統語的特徴の修得の達成度を比較したもの。経験者と格を持つフランス語話者の方が修得は容易であり，表層的な形式は，意味の条件に勝ることを明らかにしている。

*小川定義(1993): 「フランス語の心理動詞と「与格主語」について」『フランス語フランス

文学研究』(日本フランス語フランス文学会)第63号, pp81-93.

・心理動詞の経験者を表す与格を「イベント構造」の視点から,生成文法の枠組みにおいて分析したもの.

RUWET, N.(1995): “Les verbes de sentiment forment-ils une catégorie distincte dans la grammaire?”, in SHYLDKROT, H. B-Z. & L. KUPFERMAN (eds), *Tendances récentes en linguistique française et générale*, John Benjamins, Amsterdam, pp. 345-362.

・経験者を対格で表すタイプの心理動詞に関して, *interprétation physique / interprétation psychologique* の間の関係を中心に,緻密な意味的分析のもとに論じたもの.

1.5. 認識的与格

*OLSSON, H. (1984): “La construction *je lui trouve mauvaise mine* en français moderne”, *Studia Neophilologica* 56, pp.183-213.

・筆者が *datif de localisation* と呼ぶ与格についての記述的論文.この問題にだけ焦点を当てた研究は他に例をみない.この種の与格構文は,与格の指示対象が何かを「所有している」という事実の確認や,与格の指示対象の特徴づけを表すとしている.

1.6. 心性的与格

*LECLERE, Ch. (1976): “Datifs syntaxiques et datifs éthiques”, in CHEVALIER, J-C & M. GROSS, *Méthodes en Grammaire française*, Klincksieck, Paris, pp.73-96.

・心性的与格 (*datif éthique*) についても述べた貴重な論文.話し言葉のみに現れ,文法的な制約を破って用いられる *te* や再起代名詞を考察している.

1.7. 代名詞化

*藤村逸子 (1989b): 「代名詞 *lui* と *y*, 又は *actant* と *circonstant* について」『年報・フランス研究』(関西学院大学フランス文学会)第23号, pp.64-79.

・*lui* を「被動者」とする立場に立ち,*lui* と *y* の区別を *actant* と *circonstant* の連続線上の一つの切り口としてとらえている.

*林 博司 (1993): 「「à + 名詞句を受ける」*y* と *lui* について」『フランス語とはどういう言語か』, 駿河台出版社, pp.95-119.

・*lui* と *y* の違いについて,「受影性」と「主題性」という概念を用いて,分かりやすく説明している.*lui* と *y* の問題を考える場合必読の論文である.

西村牧夫 (1994): 「「もの」を受ける間接目的人称代名詞 *lui*」『西南学院大学フランス語フランス文学論集』第30号, pp.107-147.

*西村牧夫 (1998): 「間接補語 *y* vs à *lui* vs *lui*」『フランス語を考える フランス語学の諸問題』, 三修社, pp.112-122.

・前掲論文を発展させ,「自立性」という概念を援用して,*y* と à *lui* と *lui* の違いを説明している.「自立性」が無ければ *y*,「人」でも「自立性」が抑制されれば à *lui*,「人」だけでなく「もの」でも「自立性」が認められれば *lui* が選択されるとしている.

SEELBACH, D. (1986): “A propos de à-datif en français”, in REMI-GIRAUD, S. & M. LE GUERN (eds), *Sur le Verbe*, Presses Universitaires de Lyon, pp.133-169.

・ドイツ語と比較しながら，フランス語の「à + 名詞句」の代名詞化の問題をわかりやすく解説している。

2. 言語横断的研究

2.1. 与格全般

MATSUMOTO, K. & T. HAYASI (1997): *The Dative and Related Phenomena*, Hituzi Shobo, Tokyo.

・与格的現象に関する論文集。ドイツ語，テルグ語，フランス語の与格や間接目的語についてだけでなく，エストニア語の接格，テンボ語の適用態 (applicative)，アボリジニ諸語の使役動作主や適用態，トルコ語の分離の属格に関する論考が収められている。

BELLE, W. V. & W. V. LANGENDONCK (1996): *The Dative 1*, John Benjamins, Amsterdam.

・様々な言語の与格あるいは与格的現象に関する記述的論文集。対象言語は以下のとおり。ゲルマン語派のドイツ語・英語・オランダ語・アフリカーンス語，ロマンス語派のラテン語・フランス語・スペイン語・ポルトガル語，スラヴ語派のポーランド語，イラン語派のパシュトー語，アステック・タノ語派のナワトル語。

*LANGENDONCK, W. V. & W. V. BELLE (1998): *The Dative 2*, John Benjamins, Amsterdam.

・dativity 「与格性」について，比較・対照的観点，類型論的観点，通時的観点から分析した論文集。形式（格，文法関係）と意味（意味役割）の間の関係が主たる関心事になっている。なかでも「ロマンス諸語とゲルマン諸語の所有の与格」は，フランス語の与格の機能がいかに制限されているかを認識させてくれる。

VAN PETEGHEM, M. (1999): “Datif vs accusatif : étude français-russe”, *Verbum XXI-1*, pp.81-92.

・フランス語とロシア語の語彙的与格を比較。ロシア語では方向性が重要であり，「avoir の主語」という性質は見られない。フランス語の2項動詞の対格はロシア語では与格に対応することが多い。

2.2. 所有の与格

BALLY, Ch. (1926): “L’expression des idées de sphère personnelle et de solidarité dans les langues indo-européennes”, *Festschrift Louis Gauchat*, Aarau, pp.68-78.

・sphère personnelle 「個人領域（なわばり）」の概念を所有者の与格にからめて提案。

BORTOLUSSI, B. (1998): “ESSE + datif et ESSE + génitif en latin”, in A.ROUVERET, *'Etre' et 'Avoir'*, *Syntaxe, sémantique, typologie*, Presse Universitaire de Vincennes, p.67-94.

・ラテン語の所有表現にみられる与格と属格の交替を扱ったもの。与格の問題の1つの側面は，最終的に être と avoir の問題に行き着く。

藤村逸子 (1993): 「所有者と与格」『情報とコミュニケーション』名古屋大学特定研究シリーズ 4, pp.25-42.

・名詞の限定辞と動詞の項という構造的に離散的な単位が競合関係に入る現象は，意味の連続性によって説明が可能である。フランス語，日本語，ルーマニア語の所有者の例を引いて説明している。

HERSLUND, M.,(1996): “Partitivité et possession inaliénable”, in *La relation d'appartenance, Faits de Langues No7*, pp33-42.

・デンマーク語とフランス語の例が挙げられている。内容には新味はない。

井口容子 (1990): 「与格の拡大用法と二重主題構文 統語構造と談話構造」 *Stella* (九州大学フランス語フランス文学研究会) 8, pp.47-59.

・拡大与格, 分離不可能所有者与格と, 日仏両語における二重主題構文を, 述語によって論理的に選択された項以外の名詞句を含むという点において共通するものとし, 統語構造と談話構造の両面からこれらの構文を論じたもの.

LANDAU, I. (1999): “Possessor raising and the structure of VP”, *Lingua* 107, pp.1-37.

・生成文法の枠組みにおいて, 所有者与格の意味的制約とされてきた theme-affectedness を批判. ヘブライ語とロマンス語が対象.

*KÖNIG, E. & M. HASPELMATH (1998): “Les constructions à possesseur externe dans les langues d’Europe”, in FEUILLET, J. (eds), *Actance et Valence dans les langues d’Europe*, Mouton de Gruyter, Berlin, pp. 525-606.

・ヨーロッパの諸言語における「外的所有者構文(所有者を, 与格や対格等の, 被所有物とは独立した構成素によって表わす構文)」を, 類型論的な見地から分析したもの. 所有者のコード化の方法, 所有者や動詞に課せられる制約など, 考察は多岐にわたっており, ヨーロッパにおける当該構文の全体像を示している.

武本雅嗣 (1999): 「対格構文と与格構文について 慣習化された身体表現の共通性と多様性」『言語研究の潮流』, 開拓社, pp.131-146.

・身体に關与する事態を表す対格構文と与格構文について, 比較言語学的見地から, 身体カテゴリーの拡張に注目して論じている. なお, 武本(近刊): 「概念化と構文拡張 中心的与格構文から周辺の与格構文へ」『シリーズ 言語科学 第4巻 対照言語学』, 東京大学出版会 において, さらに議論を発展させている.

WIERZBICKA, A. (1979): “Ethno-Syntax and the Philosophy of Grammar”, *Studies in Language* 3-3, pp.313-383.

・身体の所有者の表現の文法的制約を, 多数の言語(主として印欧語, 日本語も含む)をあげて意味分析.

2.3. 拡大与格

GOLDBERG, A. E. (1995): *Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure*, University of Chicago Press, Chicago.

・動詞と中心的文法構文との「融合」という観点から, 英語の二重目的語構文の意味的拡張について分析している.

林 博司 (1999): 「フランス語とルーマニア語における拡大与格について」『ロマンス語研究』第32号, pp.86-100.

・林(1998)の枠組みを用い, 主としてルーマニア語について述べたもの.

*SHIBATANI, M. (1994): “An integrational approach to possessor raising, ethical datives, and adversative passive”, *BLS* 20, pp.461-486.

・与格構文, 所有者上昇構文, 日本語をはじめアジアの諸言語にみられる間接受動構文を, 統一的な視点からとらえ, 分析した興味深い論文. これらの構文において, 身体部位所有者としての解釈と, 出来事(event)によって被害を受けたものとしての解釈は, “trade-off relationship”にあるとする.

*SHIBATANI, M. (1996): “Applicatives and benefactives: A cognitive account”, in SHIBATANI, M. & S. A. THOMPSON (eds.), *Grammatical Constructions : Their Form and Meaning*, Oxford University Press, pp.157-194.

・英語の *John gave Mary a book* という文に代表されるような、「受益構文 (benefactive construction ; 受益者が項 (argument) として文に組み込まれている構文)」を、類型論的な見地から分析したもの。「give スキーマ」という認知言語学的な概念により、受益構文の一言語内での分布や、言語間の相違を説明する。

遠山一郎 (1995): 「与格の三つの意味価について」『早稲田フランス語フランス文学論集』第2号, pp.87-105.

・ラテン語の与格と日本語の二格を相同と置き、三つの意味価すなわち locative allative, ablative を認めることによって、与格をめぐる種々の現象を整合的に説明できることを明らかにしている。フランス語も引き合いに出されており、示唆に富んだ論考である。

*WIERZBICKA, A. (1988): *The semantics of grammar*, John Benjamins, Amsterdam.

・ポーランド語の与格、英語の間接目的語、日本語の迷惑受動文に各1章が当てられている

2.4. 経験者の与格

*BELLETTI, A. & L. RIZZI (1988): “Psych-Verbs and θ -Theory”, *Natural Language and Linguistic Theory* 6, pp. 291-352.

・経験者を与格で表すタイプの心理動詞と、対格で表す心理動詞は、ともに非対格述語であり、この点において経験者を主語で表すタイプの心理動詞とは異なると主張する。

*BOUCHARD, D. (1995): *The Semantics of Syntax - A Minimalist Approach to Grammar -*, University of Chicago Press, Chicago.

・心理動詞は特別な語彙的カテゴリーを構成するものではなく、その特殊性は述語による二つの存在の関係付けが、physical space ではなく mental space において行なわれるという点にあるとする。

*GRIMSHAW, J. (1990): *Argument Structure*, MIT Press, Cambridge, Mass.

・項構造には、thematic dimension に加えて aspectual dimension が関与するものとし、これによって英語の *frighten* に代表される経験者が対格で表されるタイプの心理動詞と、経験者が主語で表される *fear* のタイプの心理動詞の相違を説明する。一方、イタリア語の *piacere* に代表される経験者が与格で表されるタイプの心理動詞は、非対格 (unaccusative) とみなしている。

*PESETSKY, D. (1995): *Zero Syntax -Experiencers and Cascades -*, MIT Press, Cambridge, Mass.

・経験者を対格で表すタイプの心理動詞の主語と、経験者を主語で表すタイプの心理動詞の目的語がになう 役割は、従来想定されているような同一のもの (Theme) ではなく、前者の場合は Causer, 後者の場合は Target of Emotion または Subject Matter of Emotion であるとする。

(藤村：名古屋大学，井口：広島大学，武本：山口大学)